

令和5年度
木材の利用の促進に関する
県の施策の実施状況

令和6年12月

秋 田 県

「木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況」は、秋田県木材利用促進条例第15条の規定に基づき作成するものである。

[参考]

秋田県木材利用促進条例（平成28年4月1日 秋田県条例第6号）

（施策の実施状況の公表）

第15条 知事は、毎年、木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況を公表するものとする。

目 次

令和5年度 木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況	1
1 木材の利用の促進のために具体的に取る施策	2
(1) 木材の優先利用の促進のための施策	2
① ウッドファースト県民運動の推進	2
② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化	3
ア) 木造施設事例の紹介	3
イ) SNSによる情報発信	3
ウ) 県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証	4
③ 木育の推進	5
(2) 県産木材の利用の促進のための施策	6
① 公共部門での木材の優先利用の促進	6
ア) 公共施設での木材の優先利用	6
イ) 土木分野での木材の優先利用	7
ウ) 公用調達での木材の優先利用	7
② 民間部門での木材の優先利用の促進	8
ア) 住宅分野での木材の優先利用	8
イ) 非住宅分野での木材の優先利用	8
③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進	9
④ 県産木材を活用した新製品開発の促進	9
(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策	10
① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大	10
② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施	10
③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施	11
2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策	12
① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進	12
② 産学官連携等による新たな木質部材や新製品の開発	12
3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策	12
① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成	12
② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組	13
(参考) スギ製品出荷量	14

令和5年度 木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況

- 県では、平成28年4月に施行した秋田県木材利用促進条例に基づき、木材利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化を図ることとしており、以下の体系により具体的な施策に取り組みました。

■ 木材利用促進のための施策の体系

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

(1) 木材の優先利用の促進のための施策

- ① ウッドファースト県民運動の推進
- ② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化
- ③ 木育の推進

(2) 県産木材の利用の促進のための施策

- ① 公共部門での木材の優先利用の促進
- ② 民間部門での木材の優先利用の促進
- ③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進
- ④ 県産木材を活用した新製品開発の促進

(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- ① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大
- ② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施
- ③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- ① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進
- ② 産学官連携等による新たな木質部材や新製品の開発

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- ① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成
- ② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

(1) 木材の優先利用の促進のための施策

- ◆ 木材の優先利用を促進するため、ウッドファースト県民運動の推進や、木材利用の意義の普及啓発と情報発信の他、次代を担う子ども達への木育を促進します。

① ウッドファースト県民運動の推進

木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を県民や建築関係者に広く紹介し、木材利用の普及啓発を図るため、「ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞」を令和5年度も実施したところ、5点の応募があり、木材の特徴や良さを活かした4点に最優秀賞を授与した。

受賞作品を紹介するパンフレットを作成し、関係機関へ配付するとともに、県公式ウェブサイトで紹介した。

また、小学生の森林学習の教材として、森林のはたらきと木材の利用に関する副読本「あきたの森林」を8,500部作成し、小学校や特別支援学校を中心とする教育関係機関に配布した。(小学校及び特別支援学校 計192校、配布部数7,535部)

[関連事業] ウッドファーストあきた木造建築人材育成事業
秋田県水と緑の森づくり推進事業(ソフト事業)

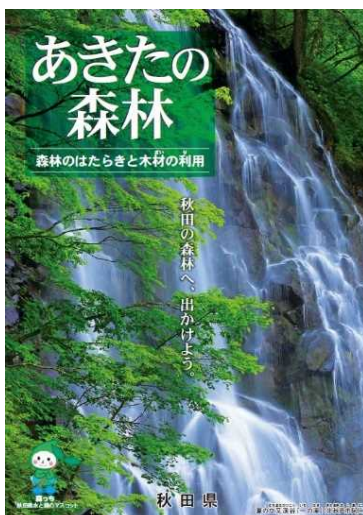
表-1 第4回ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞の受賞作品

賞	部門	施設の名称	所在市町村
最優秀賞	木造A※	株式会社エコリサイクル 新社屋	大館市
	木造B※	LABO and CAFE YAMAMOTO	八峰町
	内装木質化	公立大学法人 国際教養大学 こまち寮	秋田市
	リノベーション	大館市子どもの遊び場	大館市
特別賞	内装木質化	秋田スギDLTブース・モクキューブ	大館市

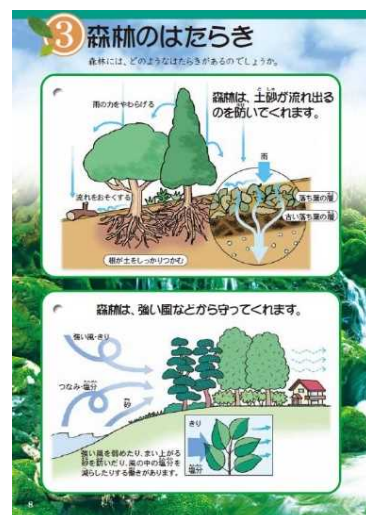
※木造A:延床面積500m²超、木造B:延床面積500m²以下



第4回 ウッドファーストあきた
木造・木質化建築賞 受賞作品集



副読本「あきたの森林」



② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化

ア) 木造施設事例の紹介

公共施設や民間建築物の木造化・木質化を促進するため、主に建築士や施設の発注者向けに施設概要や設計上のポイントをまとめた「木造施設事例集」を更新し、県公式ウェブサイトに掲載した。



(株)エコリサイクル新社屋
(大館市)

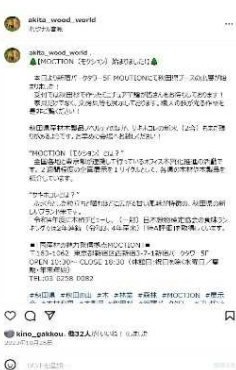


LABO and CAFE YAMAMOTO
(八峰町)

イ) SNSによる情報発信

県庁の林業関係3課※で運営する県公式Instagram (森と木の国あきた)において、建築賞の応募作品や各種イベントの紹介など、木材利用に関する情報発信を行った。

※林業木材産業課、森林資源造成課、森林環境保全課



Instagramに掲載した記事

ウ) 県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証

「あきた材パートナー」として、県外で県産材の利用・普及に取り組む住宅メーカー11社が建築した住宅335戸の二酸化炭素固定量を認証し、認証書を発行した。

令和5年度に県が認証した固定量は合計1,685トン※¹であり、これは1世帯が1年間に排出する二酸化炭素量の約650世帯分※²に相当する。

[関連事業] あきた材販路拡大事業

※¹：CO₂固定量(t-CO₂) = 材積(m³) × 容積密度0.38(t/m³) × 炭素含有率0.5 × CO₂換算係数44/12

※²：1世帯の年間排出CO₂量：2.59t-CO₂（出展：令和4年度 家庭部門のCO₂排出実態調査(環境省)）

表-2 県産材利用に係る二酸化炭素固定認証の内容（材積・CO₂固定量順）

申請者	住宅の所在地	戸数(戸)	材積(m ³)	CO ₂ 固定量(t-CO ₂)
タマホーム(株)	青森県 他	108	945.1	658.5
古河林業(株)	東京都 他	100	829.6	578.0
ケイアイスター不動産(株)	埼玉県 他	51	218.9	152.5
シルバニアホーム(株)	神奈川県	14	116.4	81.1
(株)横尾材木店	埼玉県	20	84.3	58.7
(株)エルハウジング	京都市	15	74.4	51.8
マックホーム(株)	埼玉県	9	45.5	31.7
(株)メルディアDC	大阪市	9	41.3	28.7
共栄ハウジング(株)	宮城県	1	23.3	16.3
ひらいリノベーション(株)	千葉県	5	22.2	15.4
米木建設(株)	山形県	3	18.2	12.7
計		335	2,419.2	1,685.4

秋田県産材利用促進CO₂固定量認証制度

自宅、社屋、店舗の二酸化炭素固定量を算定してみませんか？



木材をいっぱい使った建物は第2の森林に！

CO₂固定量のイメージ

CO₂固定量が10トン(スギ材として15m³に相当)あれば

- 家庭1世帯が排出するCO₂量の約2年分に相当 (5.06トン/年)
- 自家用車1台が排出するCO₂量の約4年分に相当 (2.3トン/年)
- 人間1人が呼吸により排出するCO₂量の約31年分に相当 (0.32トン/年)

<資料出所：国立環境研究所、林野庁>

申請・問い合わせ先

秋田県 農林水産部 林業木材産業課 木材利用推進チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL.018-860-1915

認証制度リーフレット(抜粋)

秋田県産材利用促進CO₂ 固定量認証書

建築物の名称
住宅

〇〇県〇〇市〇〇1-1
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 様

令和 年 月 日付けで申請があった秋田県産材利用促進CO₂固定量を算定したので、次のとおり認証します。

CO₂固定量 〇〇〇.〇 t-CO₂
(県産材使用量 〇〇〇.〇 m³)

令和 年 月 日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

CO₂固定量認証書

③ 木育の推進

秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、幼稚園や小・中学校などが実施する木育活動に対し支援を行ったほか、木育活動に取り組む森林ボランティア団体などに木育活動の支援や木のおもちゃの貸出を行い、子どもが木と触れあう機会を提供した。

また、公共施設などにおいて親子が直接木を見て触れあうことができる木育空間の整備に支援した。

[関連事業] 秋田県水と緑の森づくり推進事業、秋田県水と緑の森づくり事業

表-3 森づくり税を活用した木育活動支援件数

(単位：件)

実施主体	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園・保育園	13	18	17
小学校・中学校	11	13	14
市町村（木育空間整備）	4 (2)	4 (2)	5 (1)
民間事業者等	7	13	8
計	35 (2)	48 (2)	44 (1)



大館市民交流センターが木育空間整備として購入した木のおもちゃ

(2) 県産木材の利用の促進のための施策

- ◆ 県は率先して公共建築物などの木造化・木質化を推進するとともに、住宅や民間の非住宅分野での木材利用を促進します。
- ◆ CLTや耐火部材などの新たな木質部材や、木質バイオマスなどの利用を促進するとともに、品質・性能の確かな県産木材製品の供給体制づくりを支援します。
- ◆ 県産木材の需要拡大のため、必要な施設整備や新たな製品開発を支援します。

① 公共部門での木材の優先利用の促進

ア) 公共施設での木材の優先利用

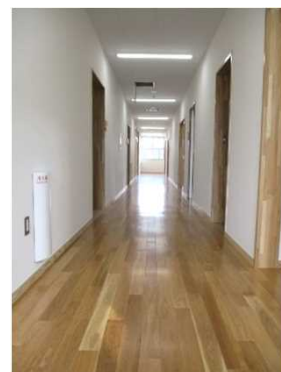
令和5年度に県が整備した14施設のうち、10施設で木造化・木質化を図った。

表-4 県営施設の建築数

(単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木造化	11	13	3
内装木質化	4	5	7
その他	6	11	4
計 (木造・木質化率)	21 (71%)	29 (62%)	14 (71%)

○ 木造施設



能代科学技術高等学校 セミナーハウス

○ 内装木質化施設



鹿角高等学校 管理棟・教室棟



秋田県警察運転免許センター

イ) 土木分野での木材の優先利用

公共事業を中心に、県産木材を使用した木製残存型枠を用いて、治山ダム工や土留工などが施工された。

[関連事業] 復旧治山事業ほか



県産木材を使用した土木施設の例（左：治山ダム工、右：土留工）

ウ) 公用調達での木材の優先利用

令和5年度に改修工事が完成した鹿角高等学校では、来客用玄関に木製案内板及び靴棚を、実習室に木製作業台を設置した。

また、大曲高等学校では図書館に木製書架を、秋田県運転免許センターでは秋田スギを使用した自動受付機用パーティションを設置した。



鹿角高校：木製案内板・靴棚・作業台



大曲高校：木製書架



秋田県運転免許センター
木製自動受付機パーティション

② 民間部門での木材の優先利用の促進

ア) 住宅分野での木材の優先利用

住宅における県産材利用を促進するため、県内で新築住宅を建築する17グループが実施した構造材や下地材での県産材利用を高める取り組みや、見学会などの普及PR活動に支援した。

〔関連事業〕 ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業



県産材を使用して建築された住宅の例

イ) 非住宅分野での木材の優先利用

民間施設においても、外装や内装に県産材を使用した新築やリノベーションが行われ、ぬくもりや親しみやすさを感じる魅力的な空間となっている。



イオンモール秋田 もくいくひろば



JR大館駅

③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進

県産木材の需要拡大のためには、良質材の生産から低質材・未利用材の活用まで、森林資源をくまなく利用する木材の供給体制づくりが重要であり、木材生産効率の良い林業機械の導入を支援した。

〔関連事業〕 林業成長産業化総合対策事業



導入された機種例（左：ハーベスタ、右：グラップル付トラック）

④ 県産木材を活用した新製品開発の促進

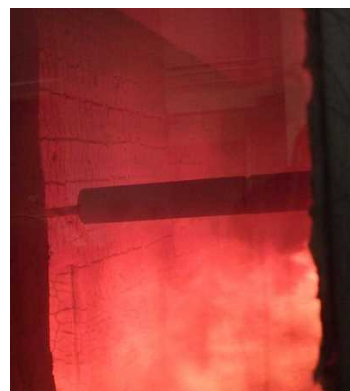
公益財団法人 秋田県木材加工推進機構では、秋田県立大学 木材高度加工研究所の協力を得ながら、企業から依頼を受けて木材に関する性能試験（強度、物性、耐火・燃焼試験ほか）を行っている。

性能試験は、椅子やテーブル、木質耐火部材などの新製品開発に役立っている。

表-6 性能試験の受託件数

（単位：件）

試験の区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
強度関係	22	30	28
物性関係	10	10	14
耐火・燃焼関係	7	14	10
その他	13	9	6
計	52	63	58



耐火燃焼試験の状況

(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- ◆ 首都圏など県外での需要拡大を図るためのプロモーション活動や、海外への輸出にチャレンジする取り組みを促進します。

① 県外住宅での県産木材製品の需要拡大

「あきた材パートナー」に登録されている県外の住宅メーカーが、県外の17都府県において、構造材や内装材などに県産木材製品を使用した住宅を建築した。

[関連事業] あきた材県外販路拡大事業

表-7 協定等に基づく住宅建築実績

種 別	R3	R4	R5
登録企業数(者)	9	13	18
実施企業数(者)	7	9	11
施工地域(都府県)	14	14	17
施工数(戸)	250	335	335



施工のあった都府県

② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

森林資源の成熟に伴って増加する高品質スギ大径材を、県産材の新たなブランドとして確立するため、住宅の内装などに用いる木材製品や、家具・小物などの展示会(東京MOCTION)を東京都新宿区で開催し、延べ13日間で約380人が来場した。(令和5年10月26日～11月7日)

[関連事業] あきた材ブランド発信事業



リビングスタイルゾーンの展示状況



建材・床材ゾーンの展示状況



③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

木材の輸出は、付加価値の高い製品として、アメリカでの住宅の外構に使用されるフェンス用製材品の輸出を進めてきており、県の指導の下、令和4年度は農林水産物及び食品の輸出に関する法律に基づく「輸出事業計画※」の認定を受け、令和5年度は木材を取り扱う商社との情報交換を続けている。（計画策定者：秋田県木材産業協同組合連合会）

※輸出事業計画：農林水産物及び食品の輸出に関する法律（令和元年法律第57号）第37条に基づく、輸出の拡大の具体的な計画を農林水産大臣の認定を受けたもので、認定により輸出に係る補助や融資などの優遇が得られる。

〔関連事業〕 あきた材輸出産地形成事業

表-8 スギ製品の輸出状況（年次）

（単位：m³）

輸出先	令和3年	令和4年	令和5年	主な品目
アメリカ合衆国	3,257	807	78	製材
中華人民共和国	1,445	1,219	524	製材
台湾	0	0	40	製材
フィリピン	58,858	46,830	45,878	合板、製材
その他（東南アジア）	99	120	208	製材
計	63,659	48,976	46,728	

出典：財務省貿易統計（秋田船川税関支署管内分）

トピックス

木製カーポートの開発・販売

住宅用サッシやドアなどの販売・施工を手掛ける、株式会社マサカ（由利本荘市）では、県の産学官連携チャレンジ事業を活用し、秋田県立大学との共同研究により、秋田スギを使用した雪国対応木製カーポートの開発を行った。

一般的なカーポートはアルミ材が主流だが、会社敷地内に実物大の展示品を設置・公開しており、新規受注獲得に繋がっている。



2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- ◆ 多様な木質部材に対するニーズに応えるため、秋田県立大学木材高度加工研究所などでの木材の加工・利用に関する技術開発を促進します。

① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進

県、秋田県立大学、建築関係企業が連携して開発したスギトラス工法が、保育園や障がい者福祉施設に活用されている。



つばめの森保育園（能代市）

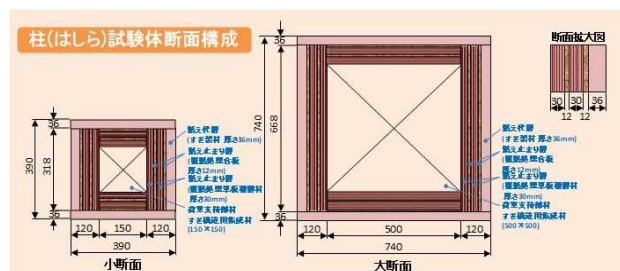


能代地域生活支援センター

② 産学官連携等による新たな木質部材の開発や新製品の開発

県、秋田県立大学、木材加工企業、建材商社などが連携して開発した木質耐火部材（2時間耐火性能）が令和4年度に国土交通大臣の認定を受けた。

令和5年度は、日本生命保険相互会社が展開するビジネスマッチングサイトへ登録し、商談へつなげる体制づくりを行った。



木質耐火部材の断面構成

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- ◆ 県内の建築士などを対象に、県産木材製品や新たな木質部材を活用した建築物を提案できる人材を育成します。

① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成

木質構造など、木材利用に精通した人材を育成するため、県内の建築士、建築技術者、市町村職員を対象としたセミナーを5回開催したほか、木材・木造施設をめぐる法律や基準の改正などに関する特別講演会を開催した。

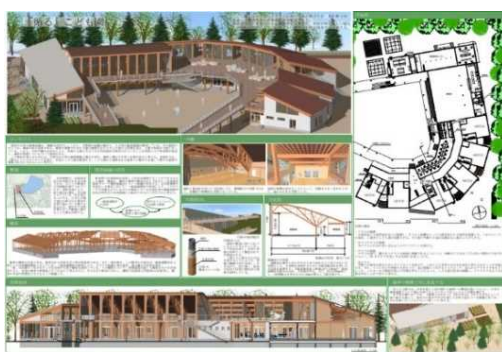
また、若手建築人材の木材への関心を高めるため、建築を学ぶ学生を対象に木材利用提案コンクールを開催したところ、県内で建築を学ぶ大学生から14点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞1点、佳作3点を選出した。

【関連事業】木造技術者育成・普及啓発事業

表-9 木材利用に係る人材の育成状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
セミナー開催件数（回）	4	4	5
セミナー受講者（延べ・人）	53	71	147
木材利用提案コンクール応募（点）	21	26	14

木材利用提案コンクールの受賞作品



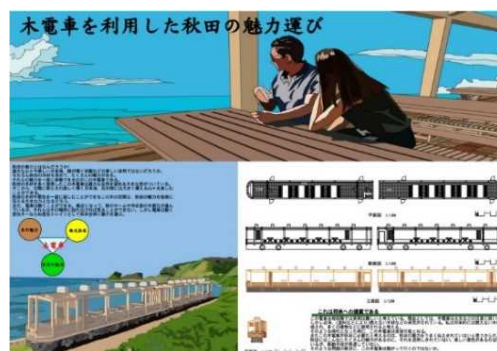
最優秀賞：「循る(めぐる)」こども園



優秀賞：アソビバ ～木育の拠点～



優秀賞：木の学びの館

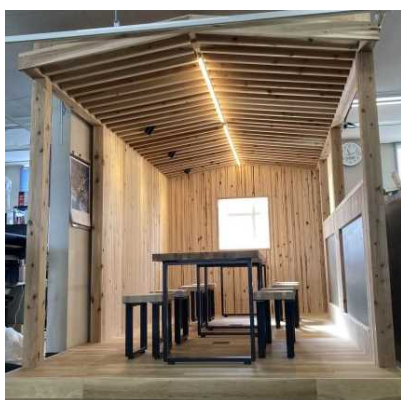


特別賞：木電車(もくでんしゃ)を利用した秋田の魅力運び

② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

製材段階で発生する低質材を木ダボで接合したDLT※を用いて製作した打合せスペースや、柱材を特徴のあるデザインで多用した学生寮など、新たな木材製品の利用や、非住宅分野での木材利用が進んでいる。

※DLT：Dowel Laminated Timber（木ダボ積層木材）



秋田スギDLTブース・モクキューブ
（大館市）



国際教養大学 こまち寮
（秋田市）

(参考) スギ製品の出荷量について

【ふるさと秋田元気創造プランの数値目標と実績】

「木材利用の促進に関する指針」は、木材の利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興を図り、本県の経済の活性化に寄与するという秋田県木材利用促進条例に掲げる目標を実現するために定めたものです。

本指針は、県政の運営方針である「新秋田元気創造プラン」、県農林水産施策の基本計画となる「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」を補完し、本県の木材利用の促進に向けた施策の基本方向を明らかにしています。

「新秋田元気創造プラン」及び「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、施策として「林業・木材産業の成長産業化」を掲げ、木材・木製品の需要拡大を図るため、スギ製品出荷量を指標の一つに設定し、推進しています。

表-10 スギ製品出荷の状況

年度	目標 (千m ³)	実績 (千m ³)	達成率 (実績/目標) (%)
H26	550	651	118
H27	555	636	115
H28	570	591	104
H29	585	634	108
H30	651	640	98
R元	670	634	95
R2	688	530	77
R3	706	608	86
R4	712	524	74
R5	731	403	55